

2025年6月19日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ ン ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 岡 田 朗  
(コード番号：372A 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 鈴 木 光  
(TEL 054-265-2201)

## 発行価格及び売出価格の決定並びに

### オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金4,330円
2. 価格決定の理由等  
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(4,270円～4,330円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、
  - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
  - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
  - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、4,330円と決定いたしました。  
なお、引受価額は3,983.60円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 126,600株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

##### (1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	995,900,000 円 (1株につき 1,991.80 円)
増加する資本準備金	995,900,000 円 (1株につき 1,991.80 円)
上場時資本金の額	2,397,020,261 円

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。)

##### (2) 第三者割当による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	252,161,880 円 (1株につき 1,991.80 円)
増加する資本準備金 (上限)	252,161,880 円 (1株につき 1,991.80 円)

#### 5. 販売先指定 (親引け) の件

##### 親引け先の状況等①

###### (1) 親引け先の概要

ユアサ商事株式会社

東京都千代田区神田美土代町7番地

###### (2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 80,000 株

###### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の発行価格となります。

###### (4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

###### (5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のユアサ商事株式会社の所有株式数は 274,000 株 (潜在株式数を含む株式総数の 7.31%) となり、第3位の大株主となります。

##### 親引け先の状況等②

###### (1) 親引け先の概要

古河機械金属株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

###### (2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 80,000 株

###### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の発行価格となります。

###### (4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

###### (5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の古河機械金属株式会社の所有株式数は 80,000 株 (潜在株式数を含む株式総数の 2.14%) となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 親引け先の状況等③

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 親引け先の概要       | 片桐機械株式会社<br>北海道札幌市中央区南一条東七丁目2番4号   |
| (2) 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 92,300株   |
| (3) 販売条件に関する事項    | 販売価格は、上記1.の発行価格となります。  |
| (4) ロックアップについて    | 下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。  |
| (5) 親引け後の大株主の状況   | 公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の片桐機械株式会社の所有株式数は92,300株（潜在株式数を含む株式総数の2.46%）となり、第10位の大株主となります。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 募集株式数  | 当社普通株式 500,000株                        |
| (2) 売出株式数  | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 344,000株    |
|            | ② オーバーアロットメントによる売出し<br>当社普通株式 126,600株 |
| (3) 申込期間   | 2025年6月20日(金曜日)から<br>2025年6月25日(水曜日)まで |
| (4) 払込期日   | 2025年6月27日(金曜日)                        |
| (5) 株式受渡期日 | 2025年6月30日(月曜日)                        |

### 2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である岡田朗、長谷川文明、鷺巣寿昭及び岡田和久、売出人である損害保険ジャパン株式会社、並びに当社株主である双日株式会社、ヤンマー建機株式会社、レント社員持株会、ユアサ商事株式会社、株式会社AIRMAN、コベルコ建機株式会社、株式会社アイチコーポレーション、静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合、古河ユニック株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社静岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行、TONE株式会社、ユニック静岡販売株式会社、田島さとみ、高橋良弘、株式会社サンエスコポレーション、株式会社中部第一電子商会、株式会社やまびこ、株式会社ATグループ、株式会社山川自動車、石川満昭、株式会社速水運輸、小柳器材株式会社、株式会社IEC、坪井孝男、古河ロックドリル株式会社及びその他37名(100株以上を保有する当社の執行役員及び従業員等)は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年12月26日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年5月27日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるユアサ商事株式会社、古河機械金属株式会社及び片桐機械株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2025年12月26日)までの期間、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。